

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【公開番号】特開2013-125377(P2013-125377A)

【公開日】平成25年6月24日(2013.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-033

【出願番号】特願2011-273163(P2011-273163)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/24 (2012.01)

G 06 Q 50/22 (2012.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 N

G 06 F 17/60 1 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月27日(2014.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子的に入力される処方に関して、前記処方の監査を行うために用いられる処方データベースと、

前記処方データベースを用いて、前記処方の監査を行い、監査結果を出力する処方監査部と、

前記処方監査部から出力された前記監査結果が入力され、前記監査結果を保管する処方監査結果データベースと、

前記処方監査部と接続され、前記処方監査部から出力された前記監査結果が入力されると共に、前記監査結果を表示する作業端末と、

を備えた処方監査システムであって、

前記処方データベースは、第1のデータベースおよび第2のデータベースを有し、

前記第1のデータベースには、薬品の処方に関する基礎データ情報である1次チェック用マスタが保管されるとともに、

前記第2のデータベースには、前記処方データベースを使用する医療従事者によって前記1次チェック用マスタを補正するための2次チェック用マスタが保管される、  
処方監査システム。

【請求項2】

前記第1のデータベースは、前記第1のデータベースを管理者によって更新可能である、  
請求項1に記載の処方監査システム。

【請求項3】

前記処方データベースは、前記1次チェック用マスタ、及び前記2次チェック用マスタの少なくとも1つを補正するための3次チェック用マスタを保管し、前記処方データベースを使用する医療従事者によって更新可能な第3のデータベースを、さらに有する、  
請求項1または2に記載の処方監査システム。

【請求項4】

前記第3のデータベースは、前記処方データベースを使用する医療従事者の担当する患者毎のデータを含む、

請求項3に記載の監査システム。

【請求項5】

前記作業端末は、前記2次チェック用マスタ、もしくは前記3次チェック用マスタを更新可能である。

請求項1から4のいずれか1項に記載の処方監査システム。

【請求項6】

前記作業端末は、紙に表示された処方(処方箋)の管理番号を入力する管理番号入力手段をさらに備えている。

請求項1から5のいずれか1項に記載の処方監査システム。

【請求項7】

前記作業端末は、入力された管理番号を前記処方監査部に出力する。

請求項6に記載の処方監査システム。

【請求項8】

前記処方監査部は、前記作業端末より入力された前記管理番号に基づいて、前記管理番号に対応する前記監査結果を前記作業端末に出力する。

請求項7に記載の処方監査システム。

【請求項9】

請求項3に記載の処方監査システムに用いられる処方データベースを更新する方法であつて、

前記第2のデータベースおよび前記第3のデータベースの少なくとも1つは、前記作業端末を操作することによって更新される処方監査システムに用いられる、  
処方データベースの更新方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

